

指定管理者の指定について

下記のとおり指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求める。

平成29年12月5日 提出

周南市長 木 村 健 一 郎

記

1 施設の名称

新南陽斎場及び鹿野斎場

2 指定管理者となる団体の名称

太陽アーモ株式会社

所在地 大阪市港区弁天2丁目1番8号

3 指定の期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日まで

(参 考)

太陽アーモ株式会社の概要

1 会社概要

- (1) 商 号 太陽アーモ株式会社
- (2) 所 在 地 大阪市港区弁天2丁目1番8号
- (3) 代 表 者 代表取締役社長 江口 正司
- (4) 社 員 数 100人(役員3人含む。)

2 沿革

- (1) 平成12年11月21日
太陽アーモ株式会社の前身の太陽モーゼ株式会社を設立
- (2) 平成16年4月1日
太陽築炉工業株式会社の100%子会社の太陽アソシエイツ株式会社と合併し、
太陽アーモ株式会社に改称

3 目的

- (1) 火葬炉及び火葬場に付設される炉の運転管理業務
- (2) 火葬場の運営管理受託業務
- (3) 火葬炉及び火葬場に付設される炉のメンテナンス
- (4) 前3号に係る労働者派遣事業
- (5) 建築工事のコンサルティング
- (6) 建築工事の設計及び監理
- (7) 都市開発、都市計画及び団地計画に関する企画、調査、設計及び監理
- (8) 土地建物の有効利用に関する企画、調査、設計及び監理
- (9) 建物の調査、診断並びに改修工事の立案及び作成
- (10) 建築物についての構造計算の査定業務
- (11) 前各号に附帯する一切の業務